

# 10月1日から

## 飼い犬・飼い猫の引き取りが**有料**になります。

### 手続き方法

高知県収入証紙を購入し、引き取り手数料を納めてください。

引き取り申請書に必要事項を記入し、高知県収入証紙を貼り付けて窓口へ提出ください。

- 《引き取り手数料》
- ・ 生後91日以上の子犬又は子猫1頭(匹)につき 2,000円
  - ・ 生後90日以下の子犬又は子猫1頭(匹)につき 400円

### いの町内における 高知県収入証紙 売り場



- ・ いの町役場 (出納室、吾北総合支所住民福祉課、本川総合支所住民福祉課)
- ・ 高知県庁消費生活協同組合吾川支部 (いの町1381 高知県伊野合同庁舎内)
- ・ 高知県交通安全協会 (駅南町10 いの警察署内)
- ・ 高知県指定自動車学校協会 (枝川200 警察本部運転免許センター内)
- ・ 高知県交通安全協会 (枝川200 警察本部運転免許センター内)
- ・ (株)高知銀行伊野支店 (新町80)
- ・ (社)高知県製紙工業会 (波川287-4 紙産業技術センター内)

※引き取り日程の都合がありますので、引き取り依頼前に役場にお問い合わせいただくか、直接、中央小動物管理センター(☎ 831-7939)に持ち込みください。

引き取りを依頼する前に飼い続ける方法をもう一度考えてください。

◎近所や知り合い、友人などで飼ってくれる人を探してください。

◎アニマルステーション(<http://tanabe-animal.jp/>)に登録をして飼い主を探す方法もあります。

## 動物を捨てることは犯罪です！

動物の愛護及び管理に関する法律により、最高50万円の罰金が科せられます。

■問い合わせ：高知県中央西福祉保健所(☎ 0889-22-2588)

環境課(☎ 893-1160)、吾北総合支所住民福祉課(☎ 867-2300)

本川総合支所住民福祉課(☎ 869-2114)

